

グローバルシードアクセラレーションプログラム（GX）実施委託業務 仕様書

1 事業名

グローバルシードアクセラレーションプログラム（GX）実施委託業務

2 事業目的

愛知県では、産業競争力を維持・発展するために、スタートアップを起爆剤とする新たなイノベーション創出の仕組み作りが喫緊の課題であると考え、2018年10月に「Aichi-Startup 戦略」を策定した。この戦略では、ものづくり融合型のスタートアップエコシステムの形成を目指し、地域産業をはじめとした世界トップレベルの本県の地域経営資源とスタートアップとの融合による新産業創出・オープンイノベーションの推進に取り組んでいる。

こうしたなか、愛知県では2024年10月に国内最大のスタートアップ支援拠点であるSTATION Aiを名古屋市内に開設した。STATION Aiは、全ステージ／全領域のスタートアップを支援する施設であるが、特にGXやマニュファクチャリング、ヘルスケア等を重点的な支援領域として定め、地域経営資源を活用したスタートアップの成長支援に取り組んでいる。

本事業では、このうちGXに特化したシードスタートアップ向けのアクセラレーションプログラムを実施し、世界で勝てるスタートアップの育成に取り組むとともに、特定領域におけるスタートアップが創出・成長しやすいコミュニティの形成に取り組むものである。

3 委託期間

契約締結日から2026年3月31日（火）まで

4 事業内容

- GX領域のシードスタートアップを支援するアクセラレーションプログラムを実施する。ここでいうGX領域のスタートアップとは、サーキュラエコノミーをはじめとするGX領域において、この地域の事業会社等との連携が見込まれるスタートアップのことを指すが、事業実施にあたり県と協議のうえで定義を修正することができる。
- アクセラレーションプログラムの対象はシードステージのスタートアップ5社以上とし、期間は4ヶ月以上とする。
- アクセラレーションプログラムの期間外を含め、GX領域のステークホルダーの集まるコミュニティの運営を行う。

【委託事業の目標】

選定したスタートアップに対してハンズオン支援を実施し、「成長の鍵となる」事業開発及び協業等の実績（支援するスタートアップごとに本プログラムにおけるKPIを設計すること）の獲得を目指す。

(1) 業務内容

ア 共通事項

- ・ 本事業の全体を管理する責任者を設置すること。併せて、アクセラレーションプログラム及びコミュニティの運営責任者をそれぞれ設置すること。プログラムの運営責任者は当該領域についての専門性を有することが好ましいが、組織体制により専門性を担保することも可とする。
- ・ 本事業の主要な部分については受託事業者が直接執行すること。ただし、本プログラムは GX の事業領域やスタートアップ支援に関する高い専門性を必要とする事業であるため、再委託や個人への委嘱などにより積極的に外部リソースを活用することで、スタートアップに対する支援の充実を図ること。
- ・ 本プログラムは、地域の事業会社や大学、研究機関等の地域経営資源を最大限活用することによりスタートアップの成長を支援するものである。したがって、多様なステークホルダーを巻き込むために、コミュニティの醸成に寄与できる機能を持つ Web ページや SNS 等を作成・利用すること。また、本事業で実施した内容を蓄積すること。
- ・ 本プログラムは、委託事業者と愛知県のほか STATION Ai 株式会社が共同して取り組むものであり、各種連絡調整や資料の共有などについては 3 者間で行うものとする。なお、愛知県と STATION Ai 株式会社の役割については後述する。

イ アクセラレーションプログラムの実施

- ・ GX の領域に特化したアクセラレーションプログラムを実施することとし、(ア)から(ウ)までに定める内容を実施すること。
- ・ 公募方式で 5 社以上のスタートアップを採択し、採択スタートアップに対して 4 ヶ月以上の支援を提供すること。(事業者の提案により事業年度内に継続支援することを可能とする。)

(ア) プログラムの実施方針及び設計

a 実施方針

プログラムの設計にあたっては以下の項目を重視すること。

- ・ スタートアップの「成長の鍵となる」事業開発や実績作りの支援
- ・ GX 領域（支援するスタートアップ）に特化したコンテンツ
- ・ 地域の事業会社、大学・研究機関、金融機関、行政等の巻き込み
- ・ 海外経験を有する人材によるサポートと海外プレイヤーの巻き込み

b 設計

以下の項目を踏まえて、県及び STATION Ai 株式会社と協議の上、アクセラレーションプログラムを設計すること。設計にはプログラムの目標及び評価指標の設定、実施体制（再委託をする場合は再委託先も含めた実施体制）、コンテンツ、外部の巻き込む支援者等を含むこと。なお、プログラム開始後であっても採択スタートアップの状況に応じて県と協議の上でプログラムの設計を変更できるものとする。

- ・ 領域における国内のスタートアップの状況
- ・ 領域においてスタートアップとの協業先候補となる事業会社等

- ・ 領域におけるテクノロジー及びマーケットトレンド
- ・ 海外のスタートアップトレンド

(イ) スタートアップの募集及び選定

a 募集

GX 領域のシードステージのスタートアップを全国から募集する（目標応募数：15 件以上）。選定にあたっては、愛知県内に拠点を有する又は愛知県において事業展開若しくは事業開発する意思を有していることを条件とすること。また、STATION Ai メンバーではない採択スタートアップは、採択後に STATION Ai メンバーとして登録することを条件とすること。（オフィスメンバー（有料）としての登録希望が望ましいが、リモートメンバー（無料）も可とする）。

- ・ スタートアップの募集に必要な募集要項やエントリーフォーム等を作成すること。
- ・ 応募数を増やすためのプロモーションの実施すること（WEB ページの作成・管理、WEB メディアや SNS の活用、委託事業者の有するネットワークの活用等。内容や県のお事業との連携は県と協議の上、決定する。）。
- ・ 募集期間中の問い合わせや事前相談に対応すること。
- ・ 募集状況については随時、県に報告すること。
- ・ 募集期間は 1 ヶ月以上確保すること。

b 選定

市場性、事実検証、技術優位性などの観点から審査等を行い、スタートアップを選定すること。なお、選定するスタートアップについては県の下承をもって最終決定とする。

(ウ) プログラムの実施及び成果物の作成等

a プログラムの実施

採択スタートアップの事業を全社個別に把握し、以下のとおりハンズオン支援を行うこと。本プログラムを通じて、採択スタートアップが「成長の鍵となる」事業開発及び協業実績の獲得等をできるように支援することで、次のステージの資金調達の達成を目指すこと。

- ・ プログラム開始時に採択スタートアップ全社と個別面談をし、各社の現状や事業課題を把握し、プログラム期間中に達成すべき目標とそのために必要となるアクションを定めること。
- ・ 定めたアクションに基づいて、各社に対する支援方針及び支援内容を策定すること。支援方針及び支援内容の策定にあたっては、愛知県にある地域経営資源を最大限活用することとし、当地域ならではの支援内容とすること。
- ・ プログラムの効果的な運用のために、プログラム開始前又は実施期間中に地域の資源を持つ事業会社等との協力関係を構築すること。
- ・ 全スタートアップとの定例 MTG を設定し、目標に対する進捗管理するとともに新たに課題等が発生するたびに支援内容を見直すこと。
- ・ スタートアップの状況に応じて積極的に海外の企業・機関や、海外関連の他の

プログラムへの接続を行うこと。

- ・ スタートアップへの支援内容としては以下の内容を想定するが、各スタートアップの状況に応じて重みづけを変更すること(必ずしも全ての項目を満たす必要はない。)。また、これに限らず予算の範囲内においてでき得る限りの支援を行うこと。

(想定する支援内容)

- ・ 事業開発、プロダクト開発、マーケティング、資金調達などに関する多様な専門家によるメンタリング支援（特に各スタートアップの事業領域に精通した専門家を充てることが望ましい。）
- ・ 事業会社や VC、研究機関等、特に地域に所在する企業・機関等へのアクセス支援
- ・ 事業会社等との協業支援。なお、提案により事業成長に資する協業等に要する費用の一部を受託事業者が負担することを可とするが、経費の支出にあたっては対象経費等について県と協議の上定めることとする。
- ・ 海外展開に向けた資料作成、展示会出展等の支援
- ・ プロダクトの試作や開発、初期量産等に必要なサプライヤー企業の発掘及びアクセス支援
- ・ リファラルによる人材紹介等のチーム組織支援
- ・ 国内外の技術動向分析、マーケティングレポート等ビジネス環境調査支援
- ・ その他、補助金申請や日々の業務上の課題の相談への対応 等
- ・ スタートアップの定例 MTG には可能な限り愛知県の職員が同席することとし、当地域の事業会社やサプライヤー企業、金融機関、研究機関、公的機関等へのアクセスを委託事業者とともに支援する。

b 成果物の作成等

- (a) プログラム終了後に、以下の項目を記載した成果報告書を作成し、県に提出すること。

- ・ プログラムの設計
- ・ 応募及び採択スタートアップの情報
- ・ スタートアップへの支援内容及び各スタートアップの目標の達成状況
- ・ プログラムを通じて達成した成果のまとめ

- (b) プログラムの成果等について効果的に PR (DemoDay) する場を設けること。なお、DemoDay については必ずしも採択スタートアップのピッチによる成果報告とする必要はなく、プログラム採択スタートアップや来場者のコネクション拡大等の目的を効果的に達成できる手法とすること。

ウ コミュニティ運営

GX 領域のスタートアップが創出・成長しやすい環境を醸成することを目的としたコミュニティを形成、運営すること。コミュニティは、ハードウェアスタートアップの試作開発の支援やモノづくり企業と事業開発をするスタートアップとの協業促進等を目的とし、本プログラムの採択スタートアップに加えて、その他のスタ

ートアップや大企業、中堅・中小企業、大学等の研究機関等、幅広くステークホルダーを巻き込めるものとする。定期的に（少なくとも4回以上）開催することとし、領域に関するテクノロジーやマーケットトレンド等に関する勉強会等を行うことで交流のきっかけとすること。併せて、Web ページ、SNS 等を活用してアクティブなコミュニティとすること。

なお、愛知県又は STATION Ai 株式会社は委託事業者の要請に基づき、委託事業者が運営するコミュニティと親和性の高い STATION Ai のメンバーとなっているスタートアップや事業会社に対する参画協力を行う。

エ 実施体制

- ・ 委託業務の開始から終了までの間、本委託業務を総括する責任者（以下「総括責任者」という。）を1名配置すること。
- ・ アクセラレーションプログラムの運営責任者を1名配置すること。
- ・ アクセラレーションプログラムの運営責任者は、プログラム期間中オンラインまたは対面で面談等に対応できる体制とすること。
- ・ アクセラレーションプログラムの運営責任者はプログラム期間中専従であることが好ましいが、専従でない場合は複数人体制とし、事業を推進するために十分な体制を整えること。なお、関与の少ないスタッフを過度に配置し、人件費を増加させることは認めない。
- ・ オンラインでの相談・連絡体制を確保すること。
- ・ 愛知県及び STATION Ai 株式会社との調整等が円滑に行える体制とすること。
- ・ 本プログラムの実施にあたり、事務局を STATION Ai に設置すること。なお、事務局設置（コワーキングスペースでも可）にあたり必要な費用は委託事業費に含まれるものとする。

（参考）STATION Ai 利用料算出基準

座席料	：コワーキング	1席あたり 3万円／月
	個室	1室あたり25万円／月（4人部屋）
	固定席	1席あたり 4万円／月

※価格はすべて税抜き表示。

※座席料のほか、入居時に別途初期費用が必要。

※上記価格は今後変動する可能性がある。

オ 愛知県及び STATION Ai との連携

- ・ 愛知県は、県の実施するプログラムや他の当地域のスタートアップ支援機関の実施するプログラムと連携したスタートアップ支援を検討するほか、スタートアップの定例 MTG には可能な限り愛知県の職員が同席することとし、当地域の事業会社やサプライヤー企業、金融機関、研究機関、公的機関等へのアクセスを委託事業者とともに支援する。
- ・ STATION Ai 株式会社は、可能な限り定例 MTG に参加するとともに、STATION Ai メンバーである採択スタートアップに対して、STATION Ai が実施するサービスや事業会社等のネットワーク、投資機能を用いて支援を行う。

カ その他

- ・ 事業の効果的な推進のための広報やセミナー等を適宜実施すること。
- ・ アクセラレーションプログラムの企画から終了までの間は原則週 1 回程度の定例ミーティングの場を設け、採択スタートアップの進捗状況など随時情報共有を行うこと。その他必要に応じて不定期でミーティングを行うこと。
- ・ 本事業に関わった事業会社や専門家等については、可能な限り愛知県や STATION Ai 株式会社にも接続すること。
- ・ 採択したスタートアップに対しては STATION Ai の活用を可能な範囲で促進すること。
- ・ 県と調整の上、Aichi-Startup 戦略（県の実施する事業を含む）、STATION Ai 株式会社が実施する事業、グローバル拠点都市関連事業等、他の事業との連携・協力を行う。
- ・ 県が別で実施するグローバルシードアクセラレーションプログラム（Manufacturing）との連携を検討すること。

5 成果物

2026 年 3 月 31 日までに、6 の納入場所へ以下のものを提出すること

- ・ 事業実施報告書（A4 判）の電子データ 1 式
- ・ その他、県が指示したもの

※電子データは県が指定する形式で作成すること。

6 納入場所

愛知県経済産業局革新事業創造部スタートアップ推進課
（名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号）

7 スケジュール（想定）

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
←		→		←	→				● Demo Day		
プログラム設計		参加者募集・選定			プログラム実施						
		←								→	
		コミュニティ運営（定期的なイベント実施含む）									
● 契約									報告書提出 ●		

8 その他

- (1) 本委託業務の内容については、本仕様書及び「グローバルシードアクセラレーションプログラム（GX）実施委託業務企画提案書募集要領」に基づいて提出した企画提案書の内容を遵守することとし、本委託業務の実施にあたっては、県と十分協議すること。

- (2) 本委託業務における打合せや会議等については、必要に応じて議事録を作成し、県に報告すること。
- (3) 本委託業務を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行うこと。
- (4) 本委託業務の経理を明確にするため、受託者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (5) 成果物の著作権は県に帰属する。また、受託者は第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (6) 本委託業務の実施において、個人情報等の保護すべき情報の取り扱いに万全の対策を講じること。
- (7) 本委託業務の実施にあたり、問題等が発生した場合には、県に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行うこと。
- (8) 本委託業務は国の地方経済・生活環境創生交付金を利用するものである。本委託業務完了後5年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を、県あるいは会計検査院の求めに応じていつでも閲覧に供することができるように保存しなければならない。
- (11) 本委託業務に係る会計実地検査等が行われる場合は協力すること。
- (12) 天災等の影響により、仕様書に記載された事業の一部が実施できなくなった場合は、県と受託者の協議の上、契約金額を含めて、契約変更する。
- (13) 契約締結前に実施した事項については受託者の責任とし、県は一切の責任を負わない。